２月２２、２３日、一橋大学の主催で「グローバル経済における税制改革：世界の潮流と日本の選択」と題するシンポジウムが開催され、わがジャパン・タックス・インスティテュートも協賛しました。今年は、所得から貯蓄を控除する形で消費を求めて直接税として課税するという支出税（expenditure　tax）を世の中（直接的には英国政府）に提言したミード報告から３０年という節目にあたります。そこで、ミード委員会報告を作成した英国 IFS（Institute for Fiscal Studies）は、ノーベル経済学者マイリース（Mirrlees）卿を中心とした財政研究者グループを集め、グローバル時代にふさわしい税制提言である「マイリース報告書」をまとめつつあります。「報告書」は、直接的には英国税制へアドバイスという形をとるが、世界の財政学者を結集しての報告書だけに、今後世界の税制議論に大きな影響を与えることが予想されます。そこで、これらの報告作りに携わっている学者や、IMF 等の国際機関で税制の一線で活躍している学者、OECD 租税委員会オーエンス局長らを集めてシンポジウムを開催しました。今後わが国の次世代に向けた税制のあり方を検討していく上で、広く諸外国における税制論議から学ぶところは大きいと思います。

この模様は、http://www.econ.hit-u.ac.jp/%7Ekokyo/sympo-feb08/program.html から入手できますので、ぜひご一覧ください。

私が大きな関心を持ったのは、前 IMF 税務局長の Tanzi 氏の「グローバル時代の租税政策・税制改革の理論と実践」と題するプレゼンテーションでした。一国の課税基盤や課税ベースをむしばむ要因を、「税のシロアリ」（Fiscal Termites）と表現し、各国に警鐘を鳴らす内容のスピーチでした。

「税のシロアリ」とは、次の 7 匹です。

１、電子商取引の発達、２、電子マネーの普及、３、会社内取引の増大、４、オフショア金融センターとタックスヘイブン、５、デリバティブとヘッジファンド等の新たな金融技術の発展、６、グローバルな金融市場の発展、７、個人の海外活動の活発化です。

この「７匹のシロアリ」が先進国の税収を蝕んでおり、先進国は協力して対処していく必要がある、という話でした。

具体的な先進国の対応策として彼は次の諸点を上げました。１、タックスヘブンへの対応、２、銀行機密への対応、３、情報交換の促進、４、タックス・ハーモナイゼーション、５、タックス・コーディネーション、６、源泉ベース課税の促進です。そのうえで、現実の税制改革にあたって次のようなアドバイスを行いました。

第１に、マクロ経済政策とリンクした税制改革を行うこと、

第２に、エコノミストより法律家である政策当局によって改革が行われること、

第３に、税制の簡素性が重要であること、

第４に、所得再分配に十分な配慮をすること、

第５に、税務執行とコンプライアンスコストを考慮すること、です。

印象深かったのは、「税務当局の相手は、優秀な大学で博士号をとったロケットサイエンティストだ」という発言です。グローバル時代の税務執行の困難性を象徴する言葉でした。

国会は衆議院の税制法案通過をめぐって最終的な調整が続いています。道路特定財源に対する私の立場は、「暫定税率は環境税として維持する。その上で財源の使途については一般財源化する。」というものです。

ジャパン・タックス・インスティテュート所長 森信茂樹